

さいたま赤十字病院 院外報

かがやき

FREE
ご自由
にお持ちください

Vol. **67**
令和 6 年度
4 号



Contents

【糖尿病内分泌内科 特集】

- 地域医療貢献をめざした新しいとりくみ P2-3
- ▶ マイナ保険証について P4
- ▶ お仕事紹介コラム（リハビリテーション課） P5
- ▶ 市民公開講座 P6
- ▶ 連携医療機関紹介 P7
- ▶ クリスマスコンサート P8



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

さいたま赤十字病院



地域医療貢献 新しいとりくみ



糖尿病内分泌内科は糖尿病・脂質異常症をはじめとした代謝疾患と、内分泌疾患を専門的に取り扱う診療科です。特に糖尿病では、日本糖尿病学会認定糖尿病専門医・糖尿病看護認定看護師・糖尿病療養指導士の有資格者を中心とした多職種のスタッフで構成されるチームによる、患者さんやそのご家族への支援、糖尿病教室の開催を行っております。

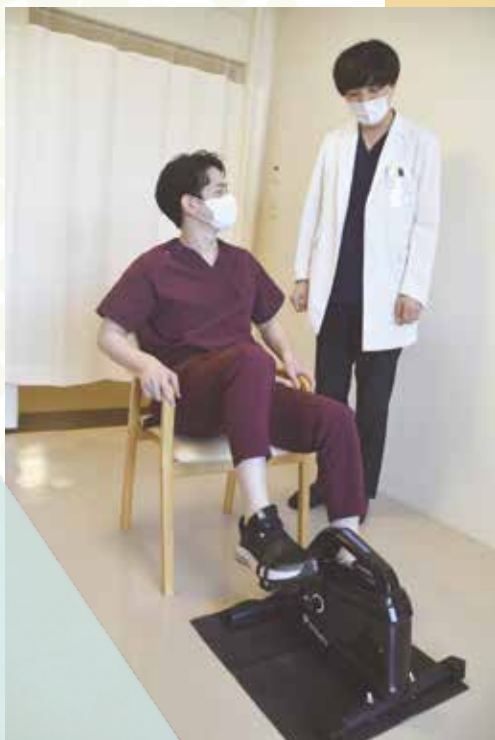
また、地域の基幹病院として近隣の病院やクリニックと連携した診療も積極的に進められるよう努力しております。

糖尿病

糖尿病の治療は次々と新たな薬剤や機器が誕生しています。治療法も進歩し、選択肢が増えています。当科でもこれらを積極的に導入し、それぞれの患者さんの病態に適した治療を提案しています。

一方で、食事療法や運動療法も治療では重要となります。入院中は病院食により食事量を実感していただいたり、個人栄養指導で退院後の生活につながるアドバイスを管理栄養士から行っています。運動療法を行える方は、病棟にあるエアロバイクを使用した運動指導も行っております。

また当院は総合病院であり、他の病気で受診・入院された患者さんが糖尿病をお持ちの場合は、より良い状態で手術や治療をしていただけるよう当科を含む複数科で連携した診療に取り組んでいます。



運動で糖代謝を改善



練習用キットを使って自己注射の方法を確認

貢献をめざした 取り組み

糖尿病内分泌内科 部長 小澤 瞳



内分泌疾患

当科では糖尿病や脂質異常症などの代謝疾患だけでなく、下垂体や甲状腺・副甲状腺などの内分泌疾患全般を担当しています。

ホルモンを作る内分泌臓器の障害によりホルモン分泌の異常(増加あるいは低下)がおこることで、様々な症状が起こります。また、他の病気の診療中に血液検査や画像診断により偶然発見されることも多いです。できるだけ早く、正確に診断し治療につなげることが重要です。

手術が必要な際は、当院の脳神経外科・耳鼻咽喉科・泌尿器科などと連携して治療を行っております。

肥満症治療

令和6年2月、約30年ぶりに肥満症の新規治療薬が保険適用となりました。保険適用となるには一定の条件を満たす必要がありますが、当院は施設基準を満たしており県内の医療施設の中でもいち早く診療を開始しております。

当科では体重を減少させるだけではなく、肥満に関連した健康障害の改善を目指して、医師・看護師・管理栄養士で連携しながら診療に取り組んでおります。肥満症治療にご興味がある方で受診されたことのある方は、受診したことのある診療科に相談を、そうでない方はかかりつけの先生からの診療情報提供書をお持ちになり予約を取得ください。



超音波検査による甲状腺の検査



食品サンプルを使って個人栄養指導

マイナで受付、 始めてます！

マイナ保険証はマイナンバーカードを健康保険証として利用できる仕組みです。当院では、令和5年3月からマイナ保険証の受付を開始しています。今回はマイナ保険証の使い方・メリットについて改めてご案内します。



使い方



マイナ保険証を利用する場合は各受付窓口には顔認証機能付きカードリーダーにマイナンバーカードをセットしていただき、画面の指示に従い操作を行うことで受付が完了します。

マイナ保険証を利用しない場合でも健康保険証・資格証明書を提示していただくことで従来通り安心して医療の提供を受けることが出来ますが、マイナ保険証を利用していただくことで様々なメリットがあります。

メリット 1

医療の質が向上します

マイナ保険証で顔認証機能付きカードリーダーを利用する際、「診療情報の提供に同意」を選択していただくと、医師が診察時に他の医療機関や調剤薬局で過去に処方された薬剤や受診歴を確認できるため、より適切な診療を行う助けになります。例えば、過去にアレルギーを起こした薬剤の情報を診察時に確認できれば、医師はより安全な薬剤を選択することが出来ます。

また重複した薬剤の処方や検査を防ぎ、医療費の負担軽減になることもあります。

メリット 2

限度額適用認定証の書類申請が 不要になります

突然の入院や手術となった場合に従来の健康保険証を利用されると、医療費控除の申請に必要な書類を集め、必要事項の記入を行い、加入されている健康保険に申請を行う必要があります。

マイナ保険証を利用していただくと自動で限度額適用認定証の申請が完了するため、ご自身で高額な医療費を一時的に自己負担したり、役所への申請手続きをする必要がなくなります。

当院ではマイナ保険証を積極的にご利用いただけるように、各外来受付で対応できる環境を整えております。ご不明な点がございましたら、受付スタッフまでお気軽にお問い合わせください。

医事課 課長 関根 孝弘





リハビリテーション科部

リハビリテーション科部には、

- 理学療法士：PT (Physical Therapist)
- 作業療法士：OT (Occupational Therapist)
- 言語聴覚士：ST (Speech Therapist) が所属しています。



医師の指示のもと多職種が関わり、患者さんの生活の質の向上や社会復帰に向けた援助を行っています。当院は高度急性期病院ですので、脳血管疾患、心臓疾患、呼吸器疾患、整形疾患、がんや外傷など、さまざまな疾患を持つ患者さんの状態に応じてリハビリテーションを提供しています。基本的には入院患者さんがほとんどですが、手の外科や集団心臓リハビリテーション患者さんなど一部には外来での枠を設けています。

PT 理学療法士

運動機能が低下した状態にある人に対し、起き上がり・立ち上がりや歩行といった基本動作能力の回復を図るために行う運動や、疼痛緩和や循環改善等に行う物理的手段を用います。当院では運動療法を中心に実施し、運動機能を回復することによって日常生活の改善や社会復帰、更に健康回復維持へと導くことを目指しています。



OT 作業療法士

日常生活につながる実用的な動作（食事、着替え、トイレ、入浴等）や家事などの応用動的な動作の練習をお手伝いします。また、手や腕の機能が低下した場合は、手芸や軽作業を行いながら機能の改善を図ります。更に精神面への働きかけも行い、生活の質の向上を図ります。



ST 言語聴覚士

コミュニケーション（ことばや発語）、摂食嚥下（口から食べて飲み込むこと）に問題がある方が、自分らしい生活を再構築するお手伝いをします。言語機能の改善と共に、必要に応じて新たなコミュニケーション手段も検討します。また、安全な食事の形態や姿勢、介助方法などについて助言を行います。



リハビリテーション科部では、患者さんに対してPT、OT、STがそれぞれ基本的に1対1で対応しています。また科内を専門的なチームに分類することで、より質の高いリハビリテーションを提供しています。医師や看護師等の多職種カンファレンス、業務会議や各チーム活動、委員会にも日々多くのスタッフが携わり、患者さんにより良い医療を提供できるように努めています。



リハビリテーション課 課長 久保 通宏

市民 公開講座



さいたま赤十字病院では、患者さん、その家族そして地域の方々を対象に疾病の病状や予防策等を周知・理解していただくために市民公開講座を開催しています。この市民公開講座は年に数回開催しておりましたが、令和2年以降新型コロナウイルス感染症の影響もあり開催をしばらく中止しておりました。今回、令和7年1月25日（土）に久しぶりに市民公開講座を開催することができました。

再開後はじめてのテーマは、「排尿トラブルを解決し隊！～排尿ケアチームの活動報告～」とし、泌尿器科の医師を中心に看護師、理学療法士等を交えた排尿ケアチームによる講演を行いました。事前申込をいただいた際にも「夜間頻尿」や「尿漏れ」等で困っている、対応策を教えてくださいといったお声をいただくなど興味・関心が高いテーマになります。

排尿ケアチームの活動紹介では、1日の排尿時間や尿量、摂取した水分量等を記録する「排尿日誌」について、お話しいたしました。この日誌を患者さんが使用することで、「利尿

作用のある飲み物の取りすぎ」「特定の時間に夜間頻尿が発生している」等の自己分析ができる他、受診の際に日誌を持参することで医師が診断する際の参考データになることから、参加者も興味深く聞き入っていました。

また尿漏れの予防策として、理学療法士による「骨盤底筋体操」を今回は座りながらできる方法を実際にやりながら紹介しました。これは寝ながらでもできる体操であり、毎日コツコツやっていると徐々に効果がでてくるとのことで、参加者は真剣に取り組んでいました。

今回の講座を終え参加者の方からは、「WEBではなく対面式の講座に参加でき理解しやすかった。」「専門の医療従事者に質問できてよかった」とのお声をいただきました。今後も継続開催ができるよう努めていきたいと思います。

講演内容

1. 排尿障害を考える
講師 泌尿器科医師
2. こんにちは おしっこチームです
～排尿ケアチーム活動を通して～
講師 排尿ケアチーム看護師
3. 排尿ケアチームの実績と課題
講師 泌尿器科医師
4. 気軽にやってみよう！骨盤底筋体操
講師 理学療法士



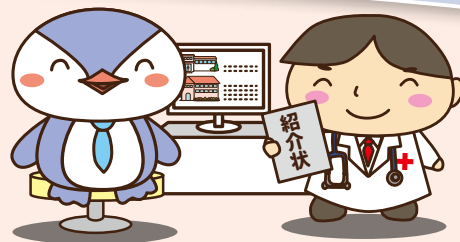
救護社会課 係長 田中 祥貴



連携医療機関紹介

当院では地域医療支援病院としての責務を果たすべく、地域のかかりつけ医の先生方からの紹介患者さんに対し、専門的な治療や救急医療の提供を行っております。

ここでは当院の心強いパートナーである医療機関をご紹介します。



連携病院 医療法人 秋葉病院



院長：秋葉 洋一

住所：さいたま市南区根岸 5-13-10

TEL：048-864-0066

診療科：脳神経外科・循環器内科・内科・外科
神経内科・脊椎脊椎外科・眼科



※詳細についてはホームページをご覧ください。

<https://akiba-hp.com/>

当院について

開設から46年となる当院は昭和54年5月にさいたま市南区に59床の病院として開設しました。

以来、地域医療を守るべく脳外科を中心に外科・内科・循環器科・眼科を標榜診療科として現在に至っています。救急医療にも積極的に取り組み、年間1200件程の救急車を受け入れております。

お気軽に来院され受診・相談していただければと思います。

連携医療機関

さいたま赤十字病院のほか、自治医科大学附属さいたま医療センター、獨協医科大学埼玉医療センターとの連携により切れ目のない医療の提供が可能となっています。

安心して当院をご利用いただければと思います。



医療連携課からのご案内

● 紹介状および事前予約について

当院は**完全紹介予約制の病院**です。当院を受診される際には初診・再診を問わず、事前予約が必要となります。

当院初診の患者さんにおかれましては、紹介状をお手元にご用意の上、予約センターまでご連絡ください。診療科の状況によっては予約が先になる場合もございます。また、月曜日および火曜日の午前中は電話が大変繋がりにくくなっております。

ご不便をおかけしておりますが、何卒ご理解下さいますようお願いいたします。

予約センター 048-852-1180 平日 9:00 ~ 16:00

● 当日緊急受診について

平日日中の時間帯において、紹介元医療機関の先生が当日中の受診が必要であるとご判断された場合は、医療機関から当院の医療連携課まで直接ご連絡下さい。各科の救急当番医にお繋ぎいたします。

医療連携課 048-852-1168 平日 9:00 ~ 17:00

※ 夜間帯および休日は救命救急センター受付より医師にお繋ぎいたします。

代表 048-852-1111



総合支援センター 医療連携課

Christmas Concert

クリスマスコンサート

令和6年12月25日(水)にクリスマスコンサートを開催いたしました。当コンサートは“患者さんやそのご家族をはじめとする多くの皆様に心温まるひとときを”との思いを込め、毎年この時期に開催しております。

今回は、今年度より職員の部活動として発足した「音楽同好会」13名による2部編成の演出で、定番のクリスマスソングからマツケンサンバⅡなどの幅広いジャンルの楽曲計11曲(アンコール1曲を含む)を披露いたしました。第2部で演奏した「上を向いて歩こう」では、演奏者の中から1名が歌い手となり、来場者と一緒に歌の共演も行われました。

終演後に来場者から「とても良かった!楽しませていただきました。また聴きたいです。」などの温かいお言葉をいただき、出演者にとっても大きな喜びとなりました。

医療サービス検討委員会では関連部署との連携により、今後も皆様にお喜びいただけるような院内行事の開催やクオリティーの向上に努めてまいります。



ご来場
ありがとう
ございました♪

医療サービス検討委員会



さいたま赤十字病院の理念

赤十字の人道・博愛の精神に基づき、信頼される医療をおこないます。

さいたま赤十字病院の基本方針

1. 患者さんの権利を尊重します。
2. 地域との円滑な医療連携に努めます。
3. 医療の質の向上に努め、安全な医療を提供します。
4. 優れた医療人の育成に努めます。
5. 健康経営を推進し、働きやすく活気あふれる職場作りに努めます。
6. 国内及び国外での医療救援活動に積極的に参加します。

患者さんの権利

1. 公平で適切な医療を受ける権利
2. 個人の尊厳が保たれ、人権を尊重される権利
3. プライバシーが守られ、個人情報保護される権利
4. わかりやすい言葉で検査や治療などの説明を受ける権利
5. 自己の決定権が確認され、医療行為を選択する権利
6. 安全・安心な医療を受ける権利
7. 他施設の医師の意見(セカンドオピニオン)を聞く権利
8. 自己の診療記録等の開示を求める権利

患者さんに守っていただく事項

1. 健康に関する情報を医師や看護師等にお知らせください。
2. 医療行為については、納得したうえで指示に従ってお受けください。
3. 病院内ではルールを守り、他の人に迷惑にならないよう行動してください。
4. 診療費の支払い請求を受けた時は、速やかにお支払いください。